

健診の一層の充実について

船員保険では、生活習慣病予防健診の無料化や人間ドック(総合健診)の補助など、健診事業の充実に注力してまいりました。令和8年度からは、若年層の健診や生活習慣病予防健診の項目拡大、被扶養者健診の対象年齢の引き下げなど、新たな施策を積極的に実施し、加入者の健康の保持増進をより一層推進してまいります。なお、令和7年度はシステム改修や事前広報を行います。

1. 若年層を対象とした健診の創設

「20歳、25歳、30歳」を対象とした生活習慣病予防健診を実施する。

2. 生活習慣病予防健診の項目の見直し

①骨粗鬆症検診

40歳以上の女性(偶数年齢)を対象に実施する。

②子宮頸がん検診

20歳以上の女性(偶数年齢)を対象に実施する。

3. 被扶養者に対する健診の充実

対象年齢を被保険者と同様に35歳以上とする。(現行は40歳以上)